

《子ども・子育て支援新制度について》

2015年4月より『子ども・子育て支援新制度』が施行されました。当園もこの新制度に移行し、幼保連携型認定こども園となりました。

ただし、新制度には移行いたしました。これまでの教育理念・方針・特徴等は変わることなく保育・教育を行ってまいりますので、引き続き当園へのご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、事務手続き上での主な変更点は、下記の①～③となります。ご不明な点等ございましたら、こども園までお問い合わせください。また、詳しくは、ホームページ「入園案内」→「入園について」をご覧ください。

① 【名称について】

利用時間と年齢によって、下記の通り名称が区分されます。

通常は「こども園での名称」にて表記いたしますが、事務手続き上「制度上の名称」を使用する場合がありますので、合わせてご確認ください。

こども園での名称		対 象	制度上の名称
幼児部	短時間保育	通常の幼稚園の時間帯の利用者 (3歳児クラス以上で教育を希望する場合)	1号認定
	長時間保育	幼稚園年少クラス以上で保育園のように長時間での利用者 (3歳児クラス以上で保育を必要とする理由に該当する場合)	2号認定
乳児部	乳児保育	0歳児～2歳児クラスで保育園のように長時間での利用者 (2歳児クラス以下で保育を必要とする理由に該当する場合)	3号認定

② 【入園受付窓口と選考方法及び入園審査】

短時間保育（1号認定）と長時間保育（2号認定）・乳児保育（3号認定）は、入園受付窓口及び選考方法・入園審査が異なります。

短時間保育（1号認定）		長時間保育（2号認定） 乳児保育（3号認定）		
入園受付窓口	しのめYMCAこども園		江東区保育課	
入園申込関係書類	配布場所	しのめYMCAこども園	配布場所	江東区保育課
	配布物	願書・募集要項	配布物	江東区保育園等入園のしおり
	配布時期	10月15日～10月下旬	配布時期	10月初旬頃
受付 入園審査・審査	願書受付 入園審査	11月1日～2日	申込書類 受付	11月初旬
	選考方法	行動観察・親子面接	審査方法	指数により決まります。
入園決定・内定	合否発表 手続	入園審査終了後	内定通知	2月20日頃
入園決定・内定後 の案内	入園決定者に、順次お知らせいたします。		江東区からの入園内定通知後、「しのめYMCAこども園」より内定者にお知らせいたします。	

*2015年度4月入園の例となります。途中入園等詳細は、各窓口でご確認ください。

③ 【保育料等諸経費】

□短時間保育（1号認定）

保育料等諸経費について、昨年度より金額の変更は予定しておりません。保育料等諸経費や支払い方法等その他詳しくは、ホームページ「入園案内」→「入園について」をご覧ください。

□長時間保育（2号認定）・乳児保育（3号認定）

保育料は江東区保育園等の規定に則ってお支払いいただきます。

別途、こども園として必要な諸経費がございますので、詳しくは、ホームページ「入園案内」→「入園について」をご覧ください。